

令和８年度 中野区立学校医療的ケア看護師（会計年度任用職員）募集要項

1 募集人員

２人

2 応募資格

保健師助産師看護師法（昭和 23 年法律第 203 号）に規定する看護師免許又は准看護師免許を有し、医療機関等において勤務した経験がある方

※【別記】欠格条項に該当する場合、選考を受けることはできません。

3 職務内容

- (1) 主治医の指示に基づく児童生徒への医療的ケアの実施に関すること。
- (2) 医療的ケアの実施に係る事務(記録、個別の支援計画、緊急時対応のマニュアル等の作成)に関すること。
- (3) 医療的ケアに係る相談に関すること。
- (4) 学校保健の業務の補助に関すること。
- (5) その他、学務課長及び学校長が定めた業務

4 任用期間

令和 8 年 4 月 1 日より令和 9 年 3 月 3 1 日まで

5 勤務場所

中野区立小学校及び中野区役所（教育委員会事務局学務課学校健康推進係）

※勤務する区立小学校については、面接時にお伝えします。

※中野区役所への勤務は、月 2 日程度となります。

6 勤務日数及び勤務時間

(1) 勤務日数

月 1 6 日以内(年あたり 1 3 6 日勤務想定)

※夏期休業中における勤務は月 4 日程度となります。

(2) 勤務時間

1 日当たり 7 時間 4 5 分

※原則午前 8 時から午後 4 時 4 5 分まで（休憩時間 1 時間）、学校行事等により変動する場合があります。

※超過勤務（時間外労働）が生じる場合があります。

7 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始

※土曜授業や学校行事等により勤務日となる場合があります。

8 給与

日額 15,989円（予定）（地域手当込）

- ・超過勤務が生じた場合は別途支給します。
- ・上記報酬額から社会保険料、雇用保険料本人負担額および源泉徴収所得税が差し引かれます。
- ・交通費支給（限度額あり）
- ・健康保険、厚生年金保険、雇用保険適用あり
- ・有給休暇：年次有給休暇、慶弔休暇、公民権行使等休暇等
- ・無給休暇：母子保健健診休暇、子の看護等のための休暇等

9 応募方法

選考申込書を令和7年11月21日（金）必着で下記書類提出先へ郵送または持参にて提出してください。

郵送の場合は、封筒の表に「会計年度任用職員選考書類在中」と朱書きし必ず簡易書留により郵送してください。（簡易書留によらないものの事故等は責任を負いません。）

持参の場合は、中野区子ども・若者支援センター（東京都中野区中央一丁目41番2号）6階受付までご持参ください。

なお、応募書類につきましては返却いたしません。（当方で、責任を持って破棄いたします。）

10 選考

(1) 選考方法 書類審査及び面接

書類審査の上、令和7年12月上旬頃に書類選考の合否及び面接日時を郵送により通知いたします。

(2) 面接日 令和8年1月17日（土）

(3) 面接会場 中野区子ども・若者支援センター（東京都中野区中央一丁目41番2号）

(4) 結果通知 令和8年1月下旬頃に面接の合否を郵送により通知いたします。

11 書類提出先・問合せ先

〒164-0011

東京都中野区中央一丁目41番2号

中野区教育委員会事務局 学務課 特別支援教育係

TEL：03-5937-3219

【別記】欠格条項（地方公務員法第16条）

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができません。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 上記のほか、平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）も欠格条項に該当します。